

株式交換契約書の承認に関するお知らせ

株式会社ミレニアムリテイリングおよび株式会社西武百貨店は、2004年4月16日に株式会社ミレニアムリテイリング、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社、株式会社みずほコーポレートにより締結された基本合意書に従い、本日、それぞれの株主総会において株式交換契約書の承認がなされましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 株式交換の主な内容

(1)方法

(株)ミレニアムリテイリングが(株)西武百貨店の完全親会社となり、(株)西武百貨店が(株)ミレニアムリテイリングの完全子会社となるため、株式交換を行います。

(2)株式交換比率

(株)ミレニアムリテイリングは株式交換に際して、普通株式 6,417,190 株、第 種優先株式 8,000,000 株を発行いたします。株式交換日の前日最終の(株)西武百貨店の株主名簿に記載された普通株式および第 種優先株式のそれぞれの株主に対して、その所有する(株)西武百貨店の株式 1 株について、(株)ミレニアムリテイリングの株式 0.2 株の割合をもって割当交付します。ただし、(株)ミレニアムリテイリングの保有する株式については、割り当ては行いません。

(3)利益配当の起算日

株式交換に際し発行される(株)ミレニアムリテイリング新株式の配当起算日は、普通株式および第 種優先株式のいずれについても 2004 年 9 月 1 日とします。

(4)資本金および利益準備金の額

株式交換により(株)ミレニアムリテイリングの資本金および資本準備金の額は以下の通りとします。

- ・ 資本金 増加いたしません。
- ・ 資本準備金 株式交換の日に(株)西武百貨店に現存する純資産額に、同社の発行済株式総数に対する株式交換により(株)ミレニアムリテイリングに移転する株式数の割合を乗じた額を増加させるものとします。

2. 株式交換の日程の概要

- | | |
|------------|---|
| 2004年7月7日 | ・ 両社取締役会開催（株式交換契約書締結の件）
・ 株式交換契約書の締結 |
| 2004年7月29日 | ・ 両社株主総会開催（株式交換契約書承認の件） |
| 2004年9月1日 | ・ 株式交換日 |